

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第107期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 英二
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目2番1号
【電話番号】	03(3433)0111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清野 政廣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目2番1号
【電話番号】	03(3433)0111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清野 政廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第103期 平成17年3月	第104期 平成18年3月	第105期 平成19年3月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月
営業収益(百万円)	55,349	56,163	56,185	56,940	52,990
経常利益(百万円)	1,427	1,604	1,834	2,265	1,402
当期純利益(百万円)	865	780	956	1,062	740
純資産額(百万円)	15,333	16,305	16,895	16,744	16,888
総資産額(百万円)	45,390	47,373	46,318	43,706	40,564
1株当たり純資産額(円)	530.33	564.14	579.17	573.48	578.08
1株当たり当期純利益(円)	29.93	26.99	33.09	36.75	25.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	33.8	34.4	36.1	37.9	41.2
自己資本利益率(%)	5.8	4.9	5.7	6.4	4.4
株価収益率(倍)	12.3	16.7	11.7	6.1	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,446	1,846	2,096	3,170	2,827
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,000	1,264	1,114	964	1,468
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,078	154	1,290	2,390	1,686
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	3,964	4,700	4,392	4,206	3,878
従業員数(人)	2,360	2,351	2,297	2,301	2,292

(注) 1. 上記の表には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第105期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第103期 平成17年3月	第104期 平成18年3月	第105期 平成19年3月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月
営業収益(百万円)	48,191	49,276	49,831	50,578	47,013
経常利益(百万円)	957	1,056	1,351	1,543	797
当期純利益(百万円)	484	531	551	703	366
資本金(百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数(株)	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449
純資産額(百万円)	13,955	14,676	14,710	14,193	13,953
総資産額(百万円)	41,188	43,064	42,421	40,644	37,779
1株当たり純資産額(円)	482.69	507.80	509.00	491.13	482.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益(円)	16.76	18.39	19.08	24.35	12.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	33.9	34.1	34.7	34.9	36.9
自己資本利益率(%)	3.5	3.7	3.8	4.9	2.6
株価収益率(倍)	22.0	24.5	20.3	9.2	21.9
配当性向(%)	35.8	32.6	36.7	28.7	55.2
従業員数(人)	629	598	551	513	503

(注) 1. 上記の表には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第105期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| 明治25年5月 | 天龍運輸会社を創立し、東京に支店を開設、鉄道運送事業開始。 |
| 昭和13年12月 | 株式会社天龍組として設立。 |
| 昭和22年12月 | 天龍運輸株式会社と社名変更。 |
| 昭和24年12月 | 汐留、秋葉原、飯田橋の各主要駅における通運事業経営免許を取得。 |
| 昭和25年1月 | 株式会社鉄道木下組の陸上輸送部門を吸収、天龍木下運輸株式会社と社名変更。 |
| 昭和25年3月 | 増資の際に日本鉱業株式会社の出資を受け、爾来全国各地の同社事業所における輸送作業を引き受ける。 |
| 昭和26年11月 | 両国通運株式会社より両国、錦糸町、小名木川各駅の通運事業免許を継承。 |
| 昭和28年1月 | 東京を中心とする一般区域貨物自動車運送事業免許を取得。 |
| 昭和32年12月 | 宮内通運株式会社（現・株式会社宮内丸運）を設立。（現・連結子会社） |
| 昭和33年8月 | 港湾運送事業及び沿岸荷役事業の登録を行い、海陸総合輸送の体制を整える。 |
| 昭和34年12月 | 日昭運輸株式会社（現・株式会社日昭丸運）を設立。（現・連結子会社） |
| 昭和35年6月 | 社名を株式会社丸運と変更。 |
| 昭和35年10月 | 丸運急送株式会社を吸収合併、路線事業へ進出。同時に愛知県の一般区域貨物自動車運送事業の免許を継承。 |
| 昭和36年10月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 昭和41年3月 | 富士輸送株式会社より市川駅の通運事業免許を継承。 |
| 昭和44年12月 | 利用航空運送事業の免許を取得。 |
| 昭和45年8月 | 大阪丸運急送株式会社がつもつ、大阪府、兵庫県の一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得。 |
| 昭和49年11月 | 営業倉庫業の許可を取得。 |
| 昭和55年11月 | 本社を東京都港区赤坂に移転。 |
| 平成2年9月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 |
| 平成4年7月 | 東武航空貨物株式会社（現・丸運国際フレート株式会社）の株式取得。（現・連結子会社） |
| 平成6年3月 | 横浜港での通関業資格を取得。 |
| 平成6年8月 | 本社を東京都港区西新橋に移転。 |
| 平成9年4月 | 株式会社ジョモトランスポート名古屋（現・中部石油輸送株式会社）の株式取得。（現・連結子会社） |
| 平成9年4月 | 株式会社ジョモトランスポート大阪（現・近畿液体輸送株式会社）の株式取得。（現・連結子会社） |
| 平成12年10月 | ISO9001認証取得（本社、新座物流センター、所沢チルドセンター） |
| 平成14年10月 | 液体輸送事業を再構築し、地域別新会社8社が事業を開始。
株式会社ジョモトランスポート札幌（現・株式会社丸運トランスポート札幌）の株式取得。（現・連結子会社） |
| 平成14年11月 | 株式会社ジョモトランスポート東京（現・株式会社関東トランスポート）の株式取得。（現・連結子会社） |
| 平成15年12月 | ISO14001認証取得（引越サービスセンター、品川支店） |
| 平成16年6月 | 東京都汐留地区にテナントビル「サンマリーノ汐留」完成 |
| 平成18年3月 | 中国に上海事務所を設立 |
| 平成20年1月 | 中国に現地法人「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」設立 |

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（以下当社）及び子会社31社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、当社及び子会社は、一般貨物輸送・倉庫、液体輸送、国際輸送、鉄道利用運送等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

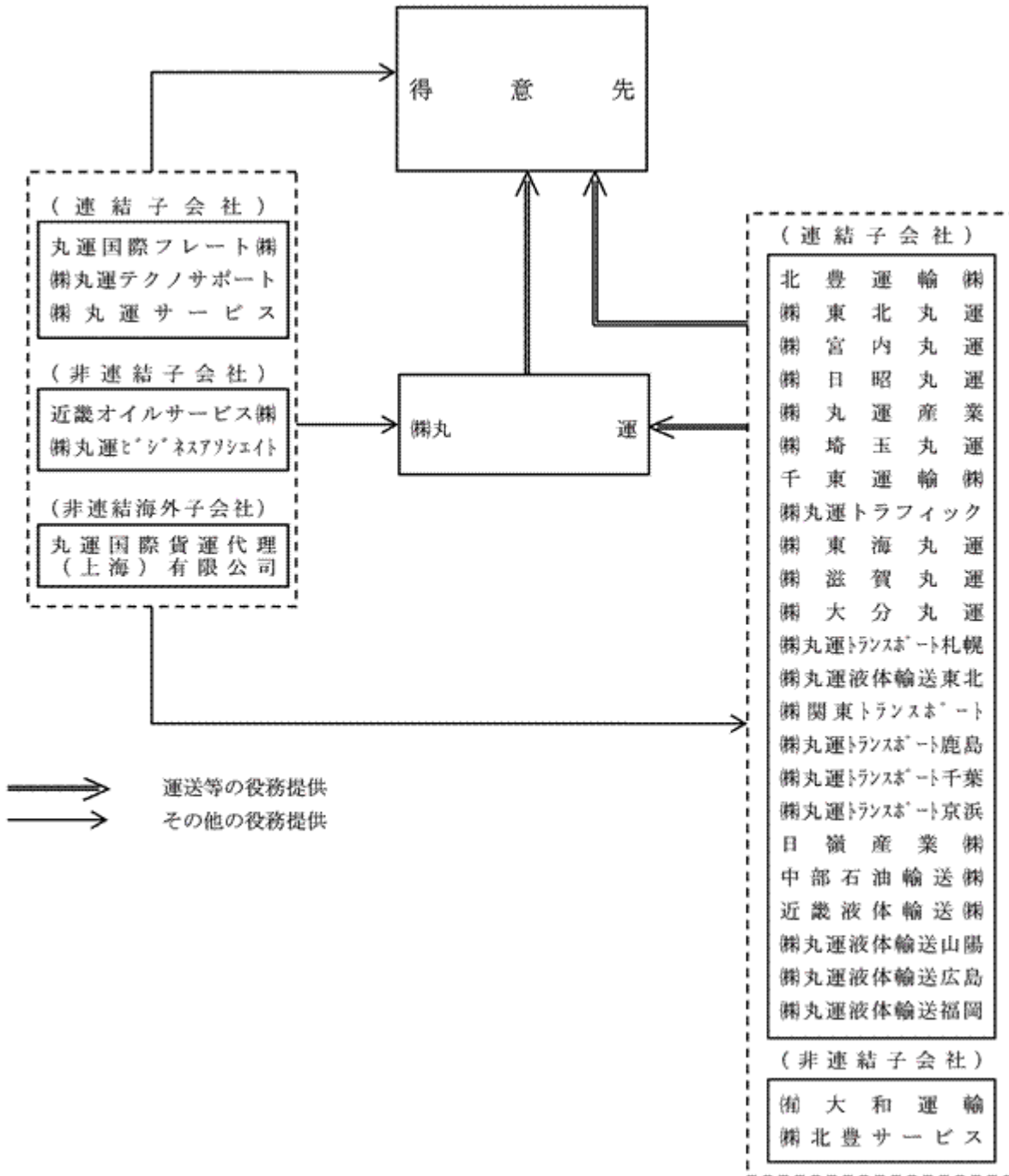
なお、事業の種類別にセグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

区分	事業部門	主要な会社
物流事業	一般貨物輸送・倉庫	当社、北豊運輸(株)、(株)東北丸運、(株)宮内丸運、(株)日昭丸運、(株)丸運産業、(株)埼玉丸運、千東運輸(株)、(株)丸運トラフィック、(株)東海丸運、(株)滋賀丸運、(株)大分丸運、日嶺産業(株)、(有)大和運輸、(株)北豊サービス
	液体輸送	当社、北豊運輸(株)、(株)宮内丸運、(株)東海丸運、(株)大分丸運、(株)丸運トランスポート札幌、(株)丸運液体輸送東北、(株)関東トランスポート、(株)丸運トランスポート鹿島、(株)丸運トランスポート千葉、(株)丸運トランスポート京浜、日嶺産業(株)、中部石油輸送(株)、近畿液体輸送(株)、(株)丸運液体輸送山陽、(株)丸運テクノサポート、(株)丸運液体輸送広島、(株)丸運液体輸送福岡、近畿オイルサービス(株)
	国際輸送	当社、丸運国際フレート(株)、丸運国際貨運代理（上海）有限公司
	鉄道利用運送	当社
その他の事業	1	当社、(株)丸運サービス、(株)丸運ビジネスアソシエイト

1 その他の事業はビル賃貸、保険代理店等であります。

2 Maruwn Co.Singapore Pte.Ltd.は平成21年3月をもって解散しました。

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
北豊運輸(株)	北海道苫小牧市字勇 払157番地	20	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 2名 当社の従業員 1名	下請備車
(株)東北丸運	岩手県北上市流通セ ンター601番地54	10	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 4名	下請備車
(株)宮内丸運	山形県南陽市宮内 1003-1	40	貨物自動車 運送事業	83.5	当社の役員 2名 当社の従業員 1名	下請備車
(株)日昭丸運	茨城県日立市宮田町 3484	10	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運産業	新潟県胎内市清水 9-106	20	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 4名	下請備車
(株)埼玉丸運	埼玉県所沢市亀ヶ谷 字谷里226-1	20	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 3名	下請備車
千東運輸(株)	東京都港区新橋6-9-2	10	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 5名	下請備車
丸運国際フレート(株)	東京都港区芝4-10-5	50	利用航空運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 5名	下請
(株)丸運トラフィック	東京都品川区東品川 3-17-5	10	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 5名	下請備車
(株)東海丸運	愛知県西尾市米津町 北浦65-1	15	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 4名	下請備車
(株)滋賀丸運	滋賀県野洲市大篠原 針目3246	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 4名	下請備車
(株)大分丸運	大分県大分市大字大 在 2 番地	15	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 3名	下請備車
(株)丸運トランスポート 札幌	北海道札幌市白石区 菊水上町四条4-93	48	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運液体輸送東北	宮城県宮城郡七ヶ浜 町東宮浜字笠岩16-40	50	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 3名	下請備車
(株)関東トランスポート (注) 1	東京都港区浜松町 2-10-1	40	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運トランスポート 鹿島	茨城県神栖市砂山 2831-15	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請備車
(株)丸運トランスポート 千葉	千葉県千葉市美浜区 新港141-2	50	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運トランスポート 京浜	神奈川県横浜市鶴見 区大黒町13-1	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 2名	下請備車
日嶺産業(株)	愛知県名古屋市港区 藤前3-706	20	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請備車
中部石油輸送(株)	愛知県名古屋市港区 宝神1-17	60	貨物自動車 運送事業	51	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請備車

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
近畿液体輸送(株)	大阪府大阪市西淀川 区大和田2-3-18	40	貨物自動車 運送事業	51	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運液体輸送山陽	岡山県倉敷市松江 3-2-50	50	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運テクノサポート	岡山県倉敷市潮通2-1	30	構内作業請 負業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請
(株)丸運液体輸送広島	広島県安芸郡海田町 国信2-5-6	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
(株)丸運液体輸送福岡	福岡県福岡市中央区 荒津2-3-37	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 3名	下請備車
(株)丸運サービス	東京都港区西新橋 2-16-1	10	損害保険代 理業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	保険代理 店

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、(株)宮内丸運、(株)丸運産業、(株)埼玉丸運、千東運輸(株)、(株)滋賀丸運、及び日嶺産業(株)に対して貸付を行っております。

3. 上記子会社のうち、千東運輸(株)及び(株)丸運液体輸送東北に対する金融機関への債務保証を行っております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	提出会社 の議決権 に対する 所有割合 (%)	事業の内容	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取 引等
新日鉱ホール ディングス(株)	東京都港区虎ノ門 2-10-1	73,920	(0.63) 38.83	石油事業、資源・金 属事業、電材加工事 業等を行う子会社 の経営管理		同社依頼貨 物の自動車 運送

(注) 1. 上記「その他の関係会社」は、有価証券報告書を提出しております。

2. 上記「提出会社の議決権に対する所有割合」欄()数字は、間接所有割合(内数)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
一般貨物輸送・倉庫	1,116
液体輸送	804
国際輸送	77
鉄道利用運送	80
その他の事業	16
全社(共通)	199
合計	2,292

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、臨時員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、季節員は含み臨時員は除く。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
503	40.3	17.7	6,263,104

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、臨時員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、季節員は含み臨時員は除く。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合の主たるものとしては、丸運労働組合が組織されております。中央には本部、各箇所に支部が設けられており、平成21年3月31日現在の労働組合員総数は、342名であります。

労働組合とは労働協約に基づき、毎月労使協議会を行い正常かつ円満な労使関係を維持しております。

なお、丸運労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的な金融危機が期後半には实体经济に波及し、世界経済の減速に伴い企業収益が急速に悪化するとともに、在庫・生産・雇用の調整、設備投資の抑制、個人消費の低迷等の負の連鎖により景気が後退し、各国政府による経済対策の発動にもかかわらず、回復の兆しや先行きが見えない深刻な状況に陥りました。

運輸業界におきましては、国内の貨物輸送量の減少傾向が継続する中、期後半は、輸出依存度の高い製造業の在庫調整や減産の影響を受け、国内及び国際貨物量が大幅に減少し、業者間競争がさらに激化するなど厳しい経営環境が続きしました。

このような状況下において、当社グループは、中期経営計画に基づき、一定の利益を確保するとともに財務体質や成長戦略の強化を図るべく、総力をあげて取り組んでまいりました。

しかしながら、景気悪化が深刻度を増した昨年秋以降、一般貨物輸送部門や国際輸送部門を中心に急速に貨物輸送量が減少し、営業収益は、529億9千万円と前期に比べ6.9%の減収となりました。経常利益は、引続き業務全般にわたる効率化やコスト削減に努めましたが、前期比38.1%減益の14億2百万円、当期純利益は、前期比30.3%減益の7億4千万円となりました。

一般貨物輸送・倉庫部門

当部門においては、国内貨物輸送量が減少する中、提案型営業の展開により取扱貨物の確保に努めましたが、期後半の景気後退により、特に自動車、電機関連の貨物量が急激に落ち込み、営業収益は前期に比べ8.6%の減収となりました。環境リサイクル分野については、廃O A機器等の処理量確保に積極的に取り組んだ結果、城南島リサイクルセンター（東京都大田区）における資源再生量は増加しました。

本年1月、かねて増設工事中の日立営業所（茨城県日立市）の一般倉庫及び危険物倉庫が完成し、営業を開始いたしました。

液体輸送部門

当部門の主力である石油輸送においては、期前半の原油価格の急騰により石油製品価格が上昇し、需要が急速に減退しました。その後、原油価格は急落したものの、需要の回復には至らず、輸送量は減少しました。一方、化成品輸送は、期前半は需要が比較的堅調に推移したものの、期後半の景気後退により昨年末以降輸送量が急激に落ち込み、年間の輸送量はほぼ前年並みとなりました。新規顧客の獲得、既存顧客に対する営業拡大に努めたものの、部門全体として輸送量は減少し、営業収益は前期に比べ3.7%の減収となりました。

国際輸送部門

当部門においては、期前半は中国・アジア地域を中心に貨物取扱量が安定して推移しましたが、期後半は世界同時不況の影響を大きく受け、取扱量が激減しました。輸出入の両面で新規顧客の開拓等営業努力を重ねましたが、期後半の落ち込みを補えず、営業収益は前期に比べ13.7%の減収となりました。

海外拠点につきましては、昨年4月営業を開始しました「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」（中国・上海市）は、厳しい経営環境下にありますが、同国進出の日本企業を中心に顧客の開拓に努めております。また、シンガポールにおける現地法人（平成12年設立）は、同地域での貨物量の減少及び今後の東南アジア地域での展開を勘案し、本年3月解散いたしました。

鉄道利用運送部門

当部門の主力であるコンテナ輸送においては、グリーン物流に対応した輸送手段の最適な組合せを提案するなど、積極的な営業展開により取扱量の拡大に努めましたが、景気後退による取扱貨物の減少に加え自然災害による輸送障害等の影響もあり、営業収益は前期に比べ3.1%の減収となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億2千8百万円減少し、38億7千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は28億2千7百万円となり、前連結会計年度に比べ3億4千3百万円減少しました。この主な要因は税金等調整前当期純利益が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14億6千8百万円となり、前連結会計年度に比べ5億4百万円増加しました。この主な要因は固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は16億8千6百万円となり、前連結会計年度に比べ7億4百万円減少しました。この主な要因は、借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

2【営業の状況】

(1) 営業実績

営業収益

当連結会計年度の営業実績については、事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の営業収益を示すと次のとおりであります。

区分	事業部門	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		営業収益(百万円)	前年同期比(%)
物流事業	一般貨物輸送・倉庫	26,398	91.4
	液体輸送	18,741	96.3
	国際輸送	4,197	86.3
	鉄道利用運送	3,211	96.9
その他の事業		440	105.4
	合計	52,990	93.1

(注) 1. その他の事業はビル賃貸、保険代理店等であります。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別販売実績

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	営業収益に対する 割合(%)	金額(百万円)	営業収益に対する 割合(%)
相手先				
株式会社ジャパンエナジー	17,920	31.47	17,272	32.60
合計	17,920	31.47	17,272	32.60

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、生産や輸出に下げ止まりの兆しが見られますが、設備投資の減少や雇用環境の悪化が続いており、先行きは予断を許さない状況にあります。運輸業界におきましては、国内及び国際貨物輸送量の低迷は今後も継続し、業者間競争が一層激化するものと予想されます。

こうした状況の中で、当社グループは、多様化する顧客ニーズに対応し、全国ネットワークを活かした物流の高品質化、高付加価値化に積極的に取り組むとともに、一層の効率経営に努め、安全・安定輸送の確保を図っていく所存であります。

部門ごとの取り組みは次のとおりです。

一般貨物輸送・倉庫部門

全国ネットワークを活かした総物流への取り組みを強化するため、高付加価値化に対応した物流拠点を整備し、輸送・保管・荷捌き・流通加工を一体化した3PL（顧客から包括して物流業務を受託すること）を推進します。また、より機能的な組織への見直しにより、現有設備のさらなる有効活用を図ることとしております。かねてより検討を行っております新物流センターの建設、及び廃OA機器等の中間処理需要に対応する新リサイクルセンターの建設については、景気回復の状況を注視しつつ、慎重に対応していくこととしております。

液体輸送部門

石油輸送においては、輸送量のさらなる減少が懸念される状況の中で、関連子会社との連携の下、安全・安定輸送に一層注力して効率化を推進するとともに、全国ネットワークを活用した営業を強化し、新規顧客の獲得及び輸送量の確保に努めてまいります。

化成品輸送においては、顧客ニーズを先取りし、ISOコンテナ利用等輸送手段の複合化を積極的に推進し、ケミカル輸送でのシェアアップに取り組むことにより、営業収益の確保に努めてまいります。

国際輸送部門

国際物流を取り巻く厳しい環境は今後も継続すると予測されますが、顧客サービスの一層の充実を図り、国際複合一貫輸送の推進と新規顧客の獲得に取り組めます。

中国・上海市の現地法人においては、顧客開拓が進展してきており、今後とも輸出入貨物の取扱量の拡大に努めるとともに、中国国内物流への参入を図り良質な物流サービスを提供してまいります。

鉄道利用運送部門

各企業の環境負荷低減の取り組みを背景に、鉄道を利用する「グリーン物流」に対する期待はより一層高まってきており、顧客のニーズに適した提案型営業を積極的に展開します。特に鉄道モーダルシフトを推進するため、トラック、鉄道、さらには海運を組み合わせた複合一貫輸送への取り組みや私有コンテナを利用した輸送を拡大することにより、取扱量の拡大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

特定の取引先への依存

当社グループは、特定の取引先に対する売上が大きなウェイトを占めており、当該取引先や取引先が属する業界の景気に左右される場合もあり、業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、新規顧客の開拓や荷主の業種の多様化に努め、収益の安定化を図っていく所存です。

危険物輸送

当社グループの主力事業の一つである石油・化成品輸送事業は、危険物・高圧ガス・劇毒物輸送であるため、輸送上のトラブルが発生した場合、通常の一般貨物輸送と比較して被害額が甚大となる可能性があり、当社グループの社会的信用や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、安全訓練センターを設置し、石油・化成品輸送に関する安全教育、研修を積極的に実施するとともに、交通ルール、作業マニュアルの遵守と車両、装備の点検・保守など具体的実施内容について、各年度毎の安全管理方針に掲げ、輸送上のトラブル防止に万全を期しております。

燃油価格の高騰

当社グループの事業の中心である一般貨物輸送は、国内貨物輸送量の減少、規制緩和による同業者の増加、企業の物流費圧縮の動き等により、常に厳しい競争を余儀なくされております。このような中において、原油価格の高騰に伴い燃油単価が上昇しており、これを運賃に適正に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流拠点を整備し、3PLを推進するなど付加価値の高いサービスを提供することで他社との差別化を図り、収益を確保していく所存です。

法的規制及び環境問題

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路運送法、倉庫業法等の法律に基づく許認可事業を営んでおります。特に貨物自動車運送事業法等の法令違反があった場合に、行政処分等により営業活動に支障をきたす場合もあります。また、環境対策や安全対策などによる法的規制が強化された場合、コストアップ要因の一つとなります。このような状況になった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流企業としての公共性、社会的責任を認識し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して法令遵守の徹底を図っております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積り・判断を行なっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は405億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億4千2百万円（7.2%）減少しました。この主な要因は、保有株式の株価下落による投資有価証券等の減少7億2千万円によるものです。

負債総額は236億7千6百万円となり、32億8千5百万円（12.2%）減少しました。この主な要因は、営業収益の減少に伴う外注費の減少による営業未払金の減11億2千万円、長短借入金の返済による減14億8千2百万円によるものです。

また、純資産は168億8千8百万円となり、1億4千3百万円（0.9%）増加しました。この主な要因は、保有株式の株価下落によりその他有価証券評価差額金が4億6百万円減少しましたが、当期純利益7億4千万円の計上等により利益剰余金が5億3千9百万円増加したことによるものです。

(3)経営成績の分析

営業収益は529億9千万円となり、前連結会計年度に比べ39億5千万円（6.9%）減少しました。

この主な要因は、年度後半の世界的な景気後退の影響を受けて、自動車、電機関連等の一般貨物輸送量及び国際貨物取扱量が急激に落ち込んだこと、また、石油製品の価格上昇に伴う需要減退等により液体輸送量が減少したことによるものです。

営業原価は491億6千1百万円となり、31億3千1百万円（6.0%）減少しました。この主な要因は、営業収益の減少に伴う外注費の削減及び人件費等の減少によるものです。この結果、営業総利益は38億2千8百万円となり、8億1千9百万円（17.6%）減少しました。

販売費及び一般管理費は24億1千2百万円となり、1億円（4.4%）増加しました。この主な要因は、人件費及び減価償却費等の増加によるものです。

以上の結果、営業利益は14億1千5百万円と9億2千万円（39.4%）減少し、経常利益は、営業外損益における支払利息の減少等による改善はありましたが、14億2百万円となり、8億6千2百万円（38.1%）減少しました。

特別利益は固定資産売却益4千8百万円、貸倒引当金戻入額1千万円等の合計6千8百万円となり、特別損失は固定資産売却損2千7百万円、貸倒引当金繰入額3千1百万円、投資有価証券評価損2千4百万円、ゴルフ会員権評価損2千万円等の合計1億2千1百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は13億4千9百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計5億9千5百万円並びに少数株主利益1千3百万円を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度に比べ3億2千1百万円（30.3%）減の7億4千万円となりました。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経済環境は、生産や輸出に下げ止まりの兆しが見られますが、設備投資の減少や雇用環境の悪化が続いており、先行き不透明な状況にあります。運輸業界においては、国内及び国際貨物輸送量が減少する中、事業者間競争がさらに激化するなど、厳しい経営環境が続くと予想されます。

こうした状況下において、当社グループは、中期経営計画の方針に沿って、物流拠点を整備・拡充し、全国ネットワークを活かした提案型の営業活動により取扱貨物の確保と新規顧客の獲得に努めるとともに、将来の成長が期待される環境リサイクル、国際物流、グリーン物流などの分野を重点的に育成・強化し、厳しい経営環境にあっても中期経営計画の目標を確実に達成すべく、総力を挙げて取り組んでいく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客ニーズへの対応、能力アップ、現有設備の維持保全のために1,653百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内訳は、茨城県日立市の建物増築工事250百万円及び車両運搬具1,237百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都港区)	物流事業 その他の事業	管理業務施設	648	18	1,289	1,218.74	46	2,002	113
仙台物流センター (宮城県仙台市宮城野 区)	物流事業	物流倉庫 事業用車両	538	7	437	5,302.16	3	986	5
新潟物流センター (新潟県胎内市)	"	物流倉庫 事業用車両	394	5	232	19,700.12	1	633	7
新座物流センター (埼玉県入間郡)	"	物流倉庫 事業用車両	354	43	403	2,564.00	2	804	7
芝浦物流センター (東京都港区)	"	物流倉庫 事業用車両	353	7	(13)	(1,612.78)	3	364	9
東雲物流センター (東京都江東区)	"	物流倉庫 事業用車両	445	5	1,766	4,225.24	10	2,227	19
川崎ケミカルセンター (神奈川県川崎市川崎 区)	"	物流倉庫 事業用車両	225	4	1,739	7,804.65	3	1,973	5
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎 区)	"	物流倉庫 事業用車両	513	8	1,484	7,277.27	2	2,009	11
品川支店 (東京都品川区)	"	物流倉庫 事業用車両	25	7	1,221	1,989.88	3	1,257	31
西尾物流センター (愛知県西尾市)	"	物流倉庫 事業用車両	484	10	644	9,369.93	2	1,142	11
名古屋物流センター (愛知県弥富市)	"	物流倉庫 事業用車両	348	5	(0) 743	(8.74) 16,101.34	3	1,101	12

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の()内は年間の賃借料であります。

2. (株)埼玉丸運、千東運輸(株)、(株)丸運液体輸送東北及び(株)丸運液体輸送山陽他に対して、事務所等の賃貸を行っております。

3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

4. 建物及び構築物の本社分には、本社事務所内の間仕切等の附属設備が含まれております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
北豊運輸株式会社 (北海道苫小牧市)	物流事業	事業用車両 車庫用地	16	32	(0) 72	(9,090.22) 8,795.84	0	122	19
株式会社宮内丸運 (山形県南陽市)	"	物流倉庫 車庫用地	198	18	(10) 414	(7,160.36) 18,283.33	2	633	97
株式会社日昭丸運 (茨城県日立市)	"	事業用車両 車庫用地	18	289	(2) -	(5,207.00) -	4	312	158
千東運輸株式会社 (東京都港区)	"	事業用車両 車庫用地	-	31	65	614.87	-	97	282
株式会社丸運トランス ポート札幌 (北海道札幌市白石区)	"	事業用車両 車庫用地	42	125	(3) 187	(3,704.60) 14,746.54	1	357	74
株式会社関東トランス ポート (東京都港区)	"	事業用車両 車庫用地	7	34	74	2,314.13	0	116	63
日嶺産業株式会社 (愛知県名古屋港区)	"	事業用車両 車庫用地	8	0	186	3,286.25	0	196	32
中部石油輸送株式会社 (愛知県名古屋港区)	"	事業用車両 車庫用地	11	6	146	3,709.59	0	164	29
近畿液体輸送株式会社 (大阪府大阪市西淀川 区)	"	事業用車両 車庫用地	17	15	277	4,010.03	2	313	44

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の()内は年間の賃借料であります。

2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 (百万円)	契約残高(百万円)
株式会社丸運サービス (東京都港区)	物流事業	車両運搬具	296	416	1,521

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1)重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,965,449	28,965,449		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日 (注)1	1,956,345	28,965,449	830	3,559	826	3,076

(注)1. 上記の増加は、新株引受権付社債の権利行使による増加であります。

2. 平成9年3月31日以降、増減はありません。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	21	133	24	3	2,771	2,977	-
所有株式数 (単元)	-	43,246	7,378	179,057	5,469	21	54,063	289,234	42,049
所有株式数の 割合(%)	-	14.95	2.55	61.91	1.89	0.01	18.69	100.0	-

(注) 自己株式69,615株のうち696単元は「個人その他」の欄に、15株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載してあります。なお、自己株式69,615株は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有株式数は68,615株であります。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日鉱ホールディングス株式会社	港区虎ノ門2丁目10番1号	11,023	38.05
株式会社新日本技建	新潟市西蒲区小吉2123-1	3,183	10.98
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通3ノ町3300-3	1,951	6.73
佐藤 謙一	新潟市中央区	1,562	5.39
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1丁目26-1	998	3.44
立花証券株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目13-14	685	2.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4 G)	中央区晴海1丁目8番11号	655	2.26
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	548	1.89
三井生命保険株式会社	千代田区大手町1丁目2番3号	400	1.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	321	1.10
計	-	21,328	73.63

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社新日本技建は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式28,854,800	288,548	
単元未満株式	普通株式 42,049		
発行済株式総数	28,965,449		
総株主の議決権		288,548	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都港区西新橋 三丁目2番1号	68,600	-	68,600	0.23
計		68,600	-	68,600	0.23

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,837	746,035
当期間における取得自己株式	122	33,423

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	266	69,197	143	38,030
保有自己株式数	68,615	-	68,594	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月29日 取締役会決議	101	3.5
平成21年5月20日 取締役会決議	101	3.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	401	560	461	447	294
最低(円)	264	361	350	198	201

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	264	271	289	285	280	294
最低(円)	201	233	250	251	250	265

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		加藤 英二	昭和22年3月1日生	平成11年4月 日鉱金属株式会社執行役員就任 " 15年6月 同社取締役執行役員就任 " 17年6月 同社取締役常務執行役員就任 " 19年4月 同社副社長執行役員就任 パンパシフィック・カッパー株式会社 代表取締役社長 " 21年4月 当社顧問 " 21年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	10
取締役 専務執行役員	営業開発センター・貨物輸送事業部・エコソリューション部管掌、貨物輸送事業部長	下郡 輝義	昭和23年12月10日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社理事就任 " 12年6月 当社取締役就任 " 14年6月 当社取締役退任、執行役員就任 " 16年4月 当社常務執行役員就任 貨物輸送事業部長(現任) " 17年6月 当社取締役就任(現任) 貨物輸送事業部・環境リサイクル部管掌 " 18年4月 当社営業開発センター管掌(現任) " 18年7月 当社貨物輸送事業部・エコソリューション部管掌(現任) " 20年4月 当社専務執行役員就任(現任)	(注) 2	3
取締役 常務執行役員	企画経理部・総務事務センター管掌 企画経理部経理担当部長、内部統制推進室長	清野 政廣	昭和24年4月7日生	平成12年4月 日鉱金属株式会社執行役員就任 平成16年6月 同社取締役執行役員就任 平成19年6月 当社常務執行役員(現任) 当社企画経理部・情報システム部・総務事務センター管掌 企画経理部企画調査担当部長 平成20年4月 当社内部統制推進室長(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 当社企画経理部・総務事務センター管掌(現任) 平成21年4月 当社企画経理部経理担当部長(現任)	(注) 2	2
取締役 常務執行役員	総務部・環境安全部・情報システム部管掌 総務部勤労担当部長	宮澤 俊充	昭和23年11月18日生	平成13年4月 株式会社ジャパンエナジー理事就任 平成16年5月 同社総務広報部長 平成18年4月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社常務執行役員就任(現任) 平成20年4月 当社総務部・環境安全部管掌 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 当社総務部・環境安全部・情報システム部管掌・総務部勤労担当部長(現任)	(注) 2	11
取締役 常務執行役員	石油輸送事業部・化成品輸送部管掌 化成品輸送部長	木内 美明	昭和24年9月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社理事就任 " 13年6月 当社取締役就任 " 14年6月 当社取締役退任、執行役員就任 " 18年4月 当社石油輸送事業部長、石油輸送事業部業務管理室長、石油営業部長、石油主管支店長 " 18年6月 当社取締役就任(現任) " 19年4月 当社石油基地管理部長 " 20年4月 当社常務執行役員就任(現任) 石油輸送事業部、化成品輸送部管掌(現任) " 21年4月 当社化成品輸送部長(現任)	(注) 2	3
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	通運事業部管掌 貨物輸送事業部東京総括支店長	石井 眞樹	昭和25年7月1日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社理事就任 " 17年4月 当社執行役員就任 " 18年4月 当社通運事業部長 " 18年6月 当社取締役就任(現任) " 21年4月 当社常務執行役員就任(現任) 通運事業部管掌 貨物輸送事業部東京総括支店長 (現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		江連 尚雄	昭和20年11月4日生	平成9年6月 株式会社ジャパンエナジー理事就任 平成13年4月 同社執行役員就任 " 15年4月 当社常務執行役員就任 " 15年6月 当社取締役就任 " 18年4月 当社専務執行役員就任 " 19年4月 総務部・環境安全部管掌 " 20年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注) 3	3
常勤監査役		日野原 隆雄	昭和24年2月11日生	平成11年6月 株式会社ジャパンエナジー理事就任 " 17年6月 アジア商事株式会社代表取締役副社長 就任 " 18年6月 同社代表取締役社長就任 " 20年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注) 3	1
監査役		大高 禎夫	昭和29年10月4日生	" 12年7月 株式会社ジャパンエナジー経営企画部 門上席技師 " 17年4月 同社精製部製油担当部長 " 20年4月 同社執行役員(現任) " 21年4月 同社需給部担当、物流部担当 (現任) " 21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		村山 誠一	昭和32年9月17日生	平成14年4月 日鉱金属株式会社金属事業部総括室長 " 14年10月 パンパシフィック・カッパー株式会社 総務・経理担当部長 " 19年4月 同社執行役員 " 21年4月 日鉱金属株式会社金属事業本部銅事業 部企画部部長(現任) " 21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						40

(注) 1. 監査役 日野原隆雄、大高禎夫及び村山誠一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性を高め、公正で効率的な経営を実現、企業価値の継続的な向上を図るための環境を整えることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。

具体的な取り組みとして、執行役員制を導入し、経営と業務執行を分離することによって責任体制を明確化するとともに、取締役を少数にし、迅速かつ広範な視点からの意思決定を行うことにより、取締役会の機能を強化しております。

また、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営責任をより明確にするために取締役の任期を1年に短縮しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、毎月定例開催の他に必要に応じ随時開催しており、さらに取締役会に付議される事項また事業運営上の重要事項については、経営役員会で十分審議しております。また、毎月執行役員会を監査役出席のもとで開催し、業務執行に関わる事項を審議しております。

グループ全体の運営につきましては、グループ各社の代表者が参加する会議を定期的で開催しております。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部門として、当社の内部監査及びコンプライアンスに関する統括業務を所管するため監査室（2名）を設置し、内部監査体制の向上を図っております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名ですがそのうち社外監査役は、平成17年6月の株主総会以降半数の2名から3名になりました。常勤監査役が中心になり取締役会、執行役員会にはすべて出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また監査室及び会計監査人と連携し、子会社を含めコンプライアンスの徹底を図ると共に厳正な監査を実施しております。

ハ．会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を公認会計士桜友共同事務所に依頼しておりますが、同会計事務所及び当社監査に従事する公認会計士と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当連結会計年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

公認会計士 肥沼 栄三郎氏（公認会計士桜友共同事務所 代表構成員）9年

公認会計士 鈴木 智喜氏（公認会計士桜友共同事務所 構成員）4年

公認会計士 大河原 恵史氏（公認会計士桜友共同事務所 構成員）2年

補助者の構成

公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士7名、その他2名

審査体制

意見表明に関する審査については、公認会計士桜友共同事務所に常置されている審査委員会において、本有価証券報告書の監査業務に従事していない委員により実施されているとの報告を受けております。

二．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、現在社外取締役はおりませんが、社外監査役は3名おります。社外監査役と当社との間に資本的関係、取引関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクに記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避の為に諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

役員報酬の内容（平成21年3月期）

イ．当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	8人	142百万円
監査役 (うち社外監査役)	7人 (5人)	37百万円 (19百万円)
計	15人	180百万円

(注) 1 当社には社外取締役はおりません。

2 監査役のうち社外監査役の人員及び支給額は()に記載しております。

3 支給額には、役員退職慰労引当金の当期増加額を含んでおります。

ロ．取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社は、翌事業年度（第108期）より、取締役に対して経営の透明性の確保及び経営層の業績向上に向けての意欲を一層高めるため、従来の固定となっている退職慰労金制度を廃止し、取締役報酬の一部に業績連動型報酬を導入します。その算定方法は以下のとおりであります。

支給額は、当該年度の連結経常利益に応じ、次の算式により算出された額としております。

1 連結経常利益が20億円以上22億円以下のとき

固定報酬月額 × 基準月数

2 連結経常利益が22億円超のとき

固定報酬月額 × 基準月数 × 連結経常利益額 / 22億円

3 連結経常利益が20億円未満のとき

固定報酬月額 × 基準月数 × 連結経常利益額 / 20億円

上記数式の基準月数は、以下のとおりであります。

取締役社長 3.5月

取締役専務・常務執行役員 2.5月

取締役執行役員 2.5月

なお、こうした報酬体系の見直しに伴い、月額方式を年額方式に改め、取締役の報酬額上限については、年額240百万円、監査役につきましては、年額42百万円としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項に関する方針を定めてはおりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第106期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第107期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び第107期事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び第106期事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第106期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第107期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士 肥沼栄三郎、同 鈴木智喜及び同 大河原恵史の各氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は前連結会計年度において次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士 宮下 英次

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 大河原 恵史

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,241	4,112
受取手形	789	554
営業未収入金	7,657	5,624
有価証券	30	30
たな卸資産	27	-
原材料及び貯蔵品	-	26
繰延税金資産	265	232
その他	555	346
貸倒引当金	23	13
流動資産合計	13,545	10,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 15,352	² 15,652
減価償却累計額	8,234	8,646
建物及び構築物（純額）	7,117	7,006
機械装置及び運搬具	² 8,724	² 8,777
減価償却累計額	7,076	6,715
機械装置及び運搬具（純額）	1,648	2,062
土地	^{2, 3} 16,952	^{2, 3} 16,947
建設仮勘定	24	-
その他	1,344	1,233
減価償却累計額	1,130	1,044
その他（純額）	214	188
有形固定資産合計	25,957	26,204
無形固定資産		
無形固定資産	215	269
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 2,430	¹ 1,709
長期貸付金	20	20
繰延税金資産	554	779
その他	1,121	799
貸倒引当金	138	132
投資その他の資産合計	3,988	3,176
固定資産合計	30,161	29,649
資産合計	43,706	40,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	-
営業未払金	5,145	4,025
短期借入金	² 7,824	² 8,012
未払法人税等	623	209
繰延税金負債	11	11
賞与引当金	662	652
その他	2,402	2,193
流動負債合計	16,671	15,105
固定負債		
長期借入金	² 3,915	² 2,244
再評価に係る繰延税金負債	³ 3,458	³ 3,457
退職給付引当金	2,662	2,228
役員退職慰労引当金	123	114
その他	130	525
固定負債合計	10,290	8,571
負債合計	26,962	23,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	6,489	7,029
自己株式	18	19
株主資本合計	13,107	13,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	564	157
繰延ヘッジ損益	10	9
土地再評価差額金	³ 2,911	³ 2,910
評価・換算差額等合計	3,465	3,058
少数株主持分	171	183
純資産合計	16,744	16,888
負債純資産合計	43,706	40,564

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	56,940	52,990
営業原価	52,292	49,161
営業総利益	4,647	3,828
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,390	1,432
賞与引当金繰入額	124	125
退職給付引当金繰入額	88	121
役員退職慰労引当金繰入額	39	48
減価償却費	64	74
その他	604	609
販売費及び一般管理費合計	2,311	2,412
営業利益	2,335	1,415
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	59	60
投資有価証券売却益	0	0
技術援助料	13	9
受取助成金	12	29
その他	56	68
営業外収益合計	157	180
営業外費用		
支払利息	224	176
その他	3	16
営業外費用合計	228	193
経常利益	2,265	1,402
特別利益		
固定資産売却益	49	48
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	27	10
その他	1	8
特別利益合計	79	68
特別損失		
固定資産売却却損	122	27
減損損失	19	5
貸倒引当金繰入額	23	31
電話加入権評価損	26	-
会員権評価損	-	20
投資有価証券評価損	-	24
その他	17	12
特別損失合計	208	121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税金等調整前当期純利益	2,136	1,349
法人税、住民税及び事業税	915	511
法人税等調整額	143	84
法人税等合計	1,058	595
少数株主利益	15	13
当期純利益	1,062	740

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,559	3,559
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,559	3,559
資本剰余金		
前期末残高	3,077	3,077
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,077	3,077
利益剰余金		
前期末残高	5,605	6,489
当期変動額		
剰余金の配当	216	202
当期純利益	1,062	740
土地再評価差額金の取崩	39	1
当期変動額合計	884	539
当期末残高	6,489	7,029
自己株式		
前期末残高	18	18
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	18	19
株主資本合計		
前期末残高	12,224	13,107
当期変動額		
剰余金の配当	216	202
当期純利益	1,062	740
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	39	1
当期変動額合計	883	538
当期末残高	13,107	13,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,569	564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,005	406
当期変動額合計	1,005	406
当期末残高	564	157
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	10	9
土地再評価差額金		
前期末残高	2,950	2,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	1
当期変動額合計	39	1
当期末残高	2,911	2,910
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,514	3,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,049	406
当期変動額合計	1,049	406
当期末残高	3,465	3,058
少数株主持分		
前期末残高	156	171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	12
当期変動額合計	14	12
当期末残高	171	183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	16,895	16,744
当期変動額		
剰余金の配当	216	202
当期純利益	1,062	740
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	39	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,034	394
当期変動額合計	150	143
当期末残高	16,744	16,888

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,136	1,349
減価償却費	1,295	1,402
減損損失	19	5
退職給付引当金の増減額（ は減少）	119	28
賞与引当金の増減額（ は減少）	2	9
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	28	8
その他の引当金の増減額（ は減少）	5	15
会員権評価損	1	20
電話加入権評価損	26	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	24
固定資産売却却損	122	27
固定資産売却益	49	48
投資有価証券売却損益（ は益）	1	0
受取利息配当金	74	72
支払利息	224	176
売上債権の増減額（ は増加）	739	2,293
仕入債務の増減額（ は減少）	133	1,280
その他	134	40
小計	4,074	3,876
利息及び配当金の受取額	74	72
利息の支払額	229	185
法人税等の支払額	748	935
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,170	2,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8	5
定期預金の払戻による収入	78	5
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,184	1,700
有形及び無形固定資産の売却による収入	119	147
投資有価証券の取得による支出	143	18
投資有価証券の売却による収入	11	35
貸付けによる支出	10	0
貸付金の回収による収入	90	3
その他の投資資産の取得による支出	24	16
その他の投資資産の売却による収入	106	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	964	1,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	710	550
短期借入金の返済による支出	1,855	2,039
長期借入れによる収入	1,175	1,143
長期借入金の返済による支出	2,203	1,136
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	216	202
少数株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,390	1,686
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	185	328
現金及び現金同等物の期首残高	4,392	4,206
現金及び現金同等物の期末残高	4,206	3,878

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社.....26社 連結子会社は、「第1 企業の概況」の3事業の内容 事業系統図に記載しているため省略いたしました。 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社丸運ビジネスアソシエイト 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	同左
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用している非連結子会社はありません。 なお持分法を適用していない非連結子会社（株式会社丸運ビジネスアソシエイト他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一日であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な会計方針 重要な資産の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法 ・ デリバティブ取引 時価法 ・ たな卸資産 主として移動平均法による原価法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ・ デリバティブ取引 同左 ・ たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
重要な減価償却資産 の減価償却方法	<p>・有形固定資産 主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～17年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ17百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ70百万円減少しております。</p> <p>・無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響額はありません。</p> <p>・有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>・無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
重要な引当金の計上 基準	<ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ・賞与引当金 従業員等に対して支給する賞与にあてるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ・退職給付引当金 当社及び連結子会社の一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ・役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため会社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 同左 ・賞与引当金 同左 ・退職給付引当金 同左 ・役員退職慰労引当金 同左
(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(3) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の金利</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益の影響額はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度末まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「会員権評価損」の金額は1百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 各科目に含まれている非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 129百万円</p> <p>2. 資産のうち下記の物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)2,772百万円の担保に供しております。</p> <p>建物及び構築物 2,220百万円 機械装置及び運搬具 9百万円 土地 8,659百万円</p> <p>計 10,890百万円</p> <p>(2) 次の資産は商工組合中央金庫ほかに対する借入金925百万円の担保に供しております。</p> <p>建物及び構築物 771百万円 土地 1,127百万円</p> <p>計 1,899百万円</p> <p>3. 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,843百万円</p>	<p>1. 各科目に含まれている非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 117百万円</p> <p>2. 資産のうち下記の物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)2,407百万円の担保に供しております。</p> <p>建物及び構築物 2,012百万円 機械装置及び運搬具 6百万円 土地 7,436百万円</p> <p>計 9,454百万円</p> <p>(2) 次の資産は商工組合中央金庫ほかに対する借入金1,420百万円の担保に供しております。</p> <p>建物及び構築物 739百万円 土地 1,091百万円</p> <p>計 1,831百万円</p> <p>3. 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,812百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
<p>1. 主なものは車両運搬具の譲渡益41百万円であります。</p> <p>2. 主なものは土地の売却損64百万円及び車両運搬具の除売却損13百万円であります。</p> <p>3. 以下の資産について減損損失を計上しております。</p>				<p>1. 主なものは車両運搬具の譲渡益45百万円であります。</p> <p>2. 主なものは車両運搬具の除売却損11百万円であります。</p> <p>3. 以下の資産について減損損失を計上しております。</p>			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)	場所	用途	種類	減損損失(百万円)
秋田県にかほ市	遊休地	土地	0	秋田県にかほ市	遊休地	土地	1
茨城県日立市	遊休地	土地	2	茨城県日立市	遊休地	土地	0
岡山県倉敷市	遊休地	土地	13	山形県米沢市	遊休地	土地	2
山形県米沢市	遊休地	土地	2	<p>当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行なっております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価を基にした正味売却価額により算定しております。</p>			
<p>当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行なっております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価を基にした正味売却価額により算定しております。</p>				<p>当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行なっております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価を基にした正味売却価額により算定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	64,160	2,460	576	66,044
合計	64,160	2,460	576	66,044

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月11日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	101	利益剰余金	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月9日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式（注）	66,044	2,837	266	68,615
合計	66,044	2,837	266	68,615

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	101	利益剰余金	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載 されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,241百万円	現金及び預金勘定 4,112百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 64	預入期間が3か月を超える定期預金 264
有価証券勘定 30	有価証券勘定 30
現金及び現金同等物 4,206	現金及び現金同等物 3,878

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び車両運搬具	3,170	1,195	1,974	機械装置及び車両運搬具	3,130	1,570	1,559
その他(工具器具備品)	26	10	16	その他(工具器具備品)	21	15	6
合計	3,197	1,205	1,991	合計	3,152	1,585	1,566
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 441百万円				1年内 524百万円			
1年超 1,549百万円				1年超 1,041百万円			
合計 1,991百万円				合計 1,566百万円			
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 423百万円				支払リース料 433百万円			
減価償却費相当額 423百万円				減価償却費相当額 433百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,017	2,006	988	776	1,133	356
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,017	2,006	988	776	1,133	356
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	152	115	36	349	259	90
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	152	115	36	349	259	90
	合計	1,170	2,121	951	1,126	1,392	266

(注) その他有価証券で時価のある株式について、当連結会計年度において24百万円を減損処理しております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行なっております。また、期末における時価が取得原価に比べ30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行なうこととしております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1	1	-	37	11	10

3. 時価のない有価証券の主な内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	179	199
債券	-	-
マネー・マネージメント・ ファンド等	30	30

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的として、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジの方法 原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の金利 ヘッジ方針 借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。 ヘッジの有効性評価方法 ヘッジの開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。 なお、取引相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行及び管理は、企画経理部内で行われております。取引執行は、管掌役員の認可事項とし、企画経理部経理担当部長の承認を得て管掌役員に報告されます。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または、計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループでは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として適格退職年金制度ならびに確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。この他に従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,401	3,026
(2) 年金資産(百万円)	48	53
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1)+(2))	3,352	2,973
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	690	744
(5) 連結貸借対照表計上純額(百万円) ((3)+(4))	2,662	2,228
(6) 退職給付引当金(百万円)	2,662	2,228

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 中小企業退職金共済制度以外の退職給付制度を採用している子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 中小企業退職金共済制度以外の退職給付制度を採用している子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(百万円)	252	289
(2) 利息費用(百万円)	59	54
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	78	79
(4) 退職給付費用(百万円) ((1) + (2) + (3))	391	422
(5) その他(百万円)	125	119
(6) 計(百万円) ((4) + (5))	516	542

前連結会計年度

- (注) 1. 上記「その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額等であり、
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度

- (注) 1. 上記「その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額等であり、
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5	2.0
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数	12年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	987	退職給付引当金	876
役員退職慰労引当金	49	役員退職慰労引当金	45
賞与引当金	234	賞与引当金	245
貸倒引当金	44	貸倒引当金	45
会員権評価損	145	会員権評価損	116
繰越欠損金	120	繰越欠損金	32
減損損失	31	減損損失	32
未払金	109	未払金	226
その他	66	その他	89
繰延税金資産小計	1,788	繰延税金資産小計	1,711
評価性引当額	580	評価性引当額	567
繰延税金資産合計	1,207	繰延税金資産合計	1,143
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	401	その他有価証券評価差額金	145
その他	11	その他	11
繰延税金負債小計	412	繰延税金負債小計	156
繰延税金資産の純額	795	繰延税金資産の純額	987
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 繰延税金資産	265百万円	流動資産 繰延税金資産	232百万円
固定資産 繰延税金資産	554百万円	固定資産 繰延税金資産	779百万円
流動負債 繰延税金負債	11百万円	流動負債 繰延税金負債	11百万円
固定負債 その他	14百万円	固定負債 その他	13百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳	
法定実効税率(標準税率)	40.70%	法定実効税率(標準税率)	40.70%
(調整)		(調整)	
住民税均等割額	2.42	住民税均等割額	3.75
交際費損金不算入	2.02	交際費損金不算入	2.96
受取配当金益金不算入	1.50	受取配当金益金不算入	2.63
評価性引当額	5.57	評価性引当額	0.98
その他	0.34	その他	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.55	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.17

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「物流事業」のそれらの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「物流事業」のそれらの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」のそれらの割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」のそれらの割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	新日鉱ホールディングス(株)	東京都港区	73,920	石油事業、資源・金属事業、電子材料事業、金属加工事業等を行う子会社の経営管理	(被所有) 直接 42.62% 間接 0.77%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	6	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	(株)ジャパンエナジー	東京都港区	48,000	石油精製業・石油製品販売業	-	兼任 1人	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	17,615	営業未収入金	1,819

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 国土交通省届出運賃に準拠して一般の取引先と同様の方法で決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	新日鉱ホールディングス(株)	東京都港区	73,920	石油事業、資源・金属事業、電材加工事業等を行う子会社の経営管理	(被所有) 直接 38.20% 間接 0.63%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	6	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	(株)ジャパンエナジー	東京都港区	48,000	石油精製業・石油製品販売業	-	-	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	16,967	営業未収入金	923

（注）1．取引条件ないし取引条件の決定方針等 国土交通省届出運賃に準拠して一般の取引先と同様の方法で決定しております。

2．上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	573.48円	1株当たり純資産額	578.08円
1株当たり当期純利益	36.75円	1株当たり当期純利益	25.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,062	740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,062	740
期中平均株式数(千株)	28,899	28,898

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,733	5,243	1.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,091	2,768	1.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,915	2,244	1.70	平成22年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債				
短期預り金	183	205	1.18	-
合計	11,923	10,462	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,268	563	189	157

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	13,620	13,753	13,617	11,998
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	506	358	362	122
四半期純利益金額 (百万円)	286	192	188	72
1株当たり四半期純利益金 額(円)	9.92	6.65	6.53	2.52

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,852	3,778
受取手形	721	494
営業未収入金	¹ 6,672	¹ 4,886
貯蔵品	9	-
原材料及び貯蔵品	-	9
前払費用	12	13
繰延税金資産	188	151
立替金	¹ 322	¹ 222
関係会社短期貸付金	131	97
従業員に対する短期金銭債権	1	1
未収入金	153	82
その他	10	4
貸倒引当金	18	9
流動資産合計	12,058	9,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 12,645	² 12,892
減価償却累計額	6,336	6,646
建物(純額)	6,309	6,246
構築物	1,446	1,491
減価償却累計額	999	1,072
構築物(純額)	446	418
機械及び装置	777	779
減価償却累計額	628	659
機械及び装置(純額)	149	120
車両運搬具	² 3,270	² 3,447
減価償却累計額	2,647	2,441
車両運搬具(純額)	622	1,005
工具、器具及び備品	1,142	1,034
減価償却累計額	964	876
工具、器具及び備品(純額)	178	158
土地	^{2, 3} 15,526	^{2, 3} 15,521
建設仮勘定	24	-
有形固定資産合計	23,257	23,471
無形固定資産		
借地権	91	91
ソフトウェア	90	154
その他	3	2
無形固定資産合計	185	248

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,390	913
関係会社株式	1,872	1,630
出資金	29	9
関係会社長期貸付金	728	707
長期前払費用	29	29
繰延税金資産	686	910
敷金	452	418
会員権	172	143
破産更生債権等	57	34
その他	200	-
貸倒引当金	477	470
投資その他の資産合計	5,142	4,326
固定資産合計	28,585	28,046
資産合計	40,644	37,779
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 5,056	1 4,087
短期借入金	2 6,250	2 4,850
1年内返済予定の長期借入金	2 992	2 2,676
未払金	1 585	1 593
未払費用	136	126
未払法人税等	399	78
未払消費税等	52	-
預り金	1 3,271	1 3,353
設備関係未払金	-	127
固定資産未払金	75	-
賞与引当金	277	268
その他	17	15
流動負債合計	17,115	16,178
固定負債		
長期借入金	2 3,741	2 2,075
再評価に係る繰延税金負債	3 3,458	3 3,457
長期未払金	-	405
長期預り金	72	71
退職給付引当金	1,980	1,568
役員退職慰労引当金	81	68
固定負債合計	9,335	7,647
負債合計	26,450	23,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	3,076	3,076
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金	2,500	3,000
繰越利益剰余金	1,234	899
利益剰余金合計	4,113	4,278
自己株式	18	19
株主資本合計	10,731	10,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	561	156
繰延ヘッジ損益	10	9
土地再評価差額金	2,911 ₃	2,910 ₃
評価・換算差額等合計	3,462	3,057
純資産合計	14,193	13,953
負債純資産合計	40,644	37,779

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	50,578	47,013
営業原価	6 47,762	6 44,870
営業総利益	2,816	2,143
販売費及び一般管理費		
人件費	904	995
給料手当及び賞与	726	775
賞与引当金繰入額	64	66
退職給付引当金繰入額	86	115
役員退職慰労引当金繰入額	27	37
水道光熱費	6	6
備用品費	21	23
旅費及び交通費	48	47
通信費	4	4
広告宣伝費	11	13
修繕費	0	1
燃油費	0	0
保険料	3	3
租税公課	24	23
施設使用料	88	100
減価償却費	43	54
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	91	99
販売費及び一般管理費合計	1,252	1,373
営業利益	1,563	770
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	118	126
代理店収入	4	3
投資有価証券売却益	0	0
技術援助料	49	45
その他	3 20	3 39
営業外収益合計	1 214	1 233
営業外費用		
支払利息	232	191
その他	2	14
営業外費用合計	234	2 206
経常利益	1,543	797

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 10	4 6
会員権売却益	-	6
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	25	9
特別利益合計	36	22
特別損失		
固定資産売却却損	5 100	5 19
減損損失	7 19	7 5
貸倒引当金繰入額	0	25
会員権評価損	-	17
関係会社株式評価損	-	12
投資有価証券評価損	-	24
電話加入権評価損	19	-
その他	0	0
特別損失合計	140	104
税引前当期純利益	1,440	715
法人税、住民税及び事業税	605	260
法人税等調整額	131	88
法人税等合計	736	348
当期純利益	703	366

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費		3,486	7.3	3,432	7.6
(うち賞与引当金繰入 額)		(213)		(201)	
(うち退職給付引当金繰 入額)		(221)		(203)	
2. 経費					
外注費		40,258		37,657	
燃油費		241		223	
修繕費		203		122	
減価償却費		832		900	
租税公課		255		268	
施設使用料		1,043		947	
その他		1,442		1,318	
経費計		44,275	92.7	41,437	92.4
営業原価合計		47,762	100.0	44,870	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,559	3,559
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,076	3,076
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,076	3,076
その他資本剰余金		
前期末残高	0	1
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1	1
資本剰余金合計		
前期末残高	3,077	3,077
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	379	379
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,000	2,500
当期変動額		
別途積立金の積立	500	500
当期変動額合計	500	500
当期末残高	2,500	3,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,207	1,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	500	500
剰余金の配当	216	202
当期純利益	703	366
土地再評価差額金の取崩	39	1
当期変動額合計	26	334
当期末残高	1,234	899
利益剰余金合計		
前期末残高	3,586	4,113
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	216	202
当期純利益	703	366
土地再評価差額金の取崩	39	1
当期変動額合計	526	165
当期末残高	4,113	4,278
自己株式		
前期末残高	18	18
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	18	19
株主資本合計		
前期末残高	10,205	10,731
当期変動額		
剰余金の配当	216	202
当期純利益	703	366
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	39	1
当期変動額合計	525	164
当期末残高	10,731	10,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,560	561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	999	404
当期変動額合計	999	404
当期末残高	561	156
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	10	9
土地再評価差額金		
前期末残高	2,950	2,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	1
当期変動額合計	39	1
当期末残高	2,911	2,910
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,504	3,462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,042	404
当期変動額合計	1,042	404
当期末残高	3,462	3,057
純資産合計		
前期末残高	14,710	14,193
当期変動額		
剰余金の配当	216	202
当期純利益	703	366
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	39	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,042	404
当期変動額合計	517	239
当期末残高	14,193	13,953

【重要な会計方針】

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 総平均法による原価法 (2) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1)子会社株式 同左 (2) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法	・たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響額はありません。
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～17年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7百万円減少しております。	有形固定資産(リース資産は除く) 同左

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ40百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>無形固定資産(リース資産は除く) 同左</p> <p>・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (4) 役員退職慰労引当金	<p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員等に対して支給する賞与にあてるため支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労金の支給にあてるため社内規に基づき計算された期末要支給額的全額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8.ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の金利</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響額はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																												
1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">2,179百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,102百万円</td> </tr> </table>	流動資産		営業未収入金	33百万円	立替金	107百万円	流動負債		営業未払金	2,179百万円	未払金	20百万円	預り金	3,102百万円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">1,791百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,209百万円</td> </tr> </table>	流動資産		営業未収入金	20百万円	立替金	98百万円	流動負債		営業未払金	1,791百万円	未払金	26百万円	預り金	3,209百万円
流動資産																													
営業未収入金	33百万円																												
立替金	107百万円																												
流動負債																													
営業未払金	2,179百万円																												
未払金	20百万円																												
預り金	3,102百万円																												
流動資産																													
営業未収入金	20百万円																												
立替金	98百万円																												
流動負債																													
営業未払金	1,791百万円																												
未払金	26百万円																												
預り金	3,209百万円																												
2. 資産のうち下記の物件は担保に供しております。 (1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)2,772百万円の担保に供しております。	2. 資産のうち下記の物件は担保に供しております。 (1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)2,407百万円の担保に供しております。																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,220百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,659百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,890百万円</td> </tr> </table>	建物	2,220百万円	車両運搬具	9百万円	土地	8,659百万円	計	10,890百万円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,012百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,436百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,454百万円</td> </tr> </table>	建物	2,012百万円	車両運搬具	6百万円	土地	7,436百万円	計	9,454百万円												
建物	2,220百万円																												
車両運搬具	9百万円																												
土地	8,659百万円																												
計	10,890百万円																												
建物	2,012百万円																												
車両運搬具	6百万円																												
土地	7,436百万円																												
計	9,454百万円																												
(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金632百万円の担保に供しております。	(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金1,184百万円の担保に供しております。																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">560百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">997百万円</td> </tr> </table>	建物	560百万円	土地	437百万円	計	997百万円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">531百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">968百万円</td> </tr> </table>	建物	531百万円	土地	437百万円	計	968百万円																
建物	560百万円																												
土地	437百万円																												
計	997百万円																												
建物	531百万円																												
土地	437百万円																												
計	968百万円																												
3. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,843百万円	3. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,812百万円																												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																						
<p>4. 偶発債務</p> <p>下記の会社には、銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">会社名</th> <th style="text-align: right;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸運液体輸送東北</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>千東運輸(株)</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>下記の会社には、仕入債務に対し、保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">会社名</th> <th style="text-align: right;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸運国際フレート(株)</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証額	丸運液体輸送東北	28百万円	千東運輸(株)	7百万円	計	36百万円	会社名	保証額	丸運国際フレート(株)	72百万円	計	72百万円	<p>4. 偶発債務</p> <p>下記の会社には、銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">会社名</th> <th style="text-align: right;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸運液体輸送東北</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>千東運輸(株)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証額	丸運液体輸送東北	57百万円	千東運輸(株)	0百万円	計	58百万円
会社名	保証額																						
丸運液体輸送東北	28百万円																						
千東運輸(株)	7百万円																						
計	36百万円																						
会社名	保証額																						
丸運国際フレート(株)	72百万円																						
計	72百万円																						
会社名	保証額																						
丸運液体輸送東北	57百万円																						
千東運輸(株)	0百万円																						
計	58百万円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. 営業外収益の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。				1. 営業外収益の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。			
受取配当金		90	百万円	受取配当金		96	百万円
技術援助料		46	百万円	技術援助料		41	百万円
上記以外の営業外収益		10	百万円	上記以外の営業外収益		14	百万円
計		147	百万円	計		151	百万円
2.				2. 営業外費用の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。			
3. 営業外収益のその他のうち主たるものは次のとおりであります。				3. 営業外収益のその他のうち主たるものは次のとおりであります。			
受取助成金		2	百万円	受取助成金		14	百万円
自動販売機手数料		3	百万円	自動販売機手数料		3	百万円
軽油販売手数料		5	百万円	軽油販売手数料		7	百万円
その他		8	百万円	その他		14	百万円
計		20	百万円	計		39	百万円
4. 主なものは車両運搬具の譲渡益10百万円であります。				4. 主なものは車両運搬具の譲渡益6百万円であります。			
5. 主なものは土地売却損55百万円及び車両運搬具の除売却損4百万円であります。				5. 主なものは車両運搬具の除売却損6百万円及び工具器具備品の減却損7百万円であります。			
6. 営業原価には、関係会社への備車費等22,426百万円が含まれております。				6. 営業原価には、関係会社への備車費等21,382百万円が含まれております。			
7. 以下の資産について減損損失を計上しております。				7. 以下の資産について減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)	場所	用途	種類	減損損失(百万円)
秋田県にかほ市	遊休地	土地	0	秋田県にかほ市	遊休地	土地	1
茨城県日立市	遊休地	土地	2	茨城県日立市	遊休地	土地	0
岡山県倉敷市	遊休地	土地	13	山形県米沢市	遊休地	土地	2
山形県米沢市	遊休地	土地	2				
<p>当社は、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価を基にした正味売却価額により算定しております。</p>				<p>当社は、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価を基にした正味売却価額により算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	64,160	2,460	576	66,044
合計	64,160	2,460	576	66,044

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	66,044	2,837	266	68,615
合計	66,044	2,837	266	68,615

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社は、前事業年度まであった転貸リース資産について、グループ内の連結子会社に移管したため、当事業年度からリース契約1件当りの金額が3百万円を超える資産が存在していません。したがって注記を省略しております。	当社は、リース契約1件当りの金額が3百万円を超える資産が存在していません。したがって注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
退職給付引当金	806	退職給付引当金	638
役員退職慰労引当金	33	役員退職慰労引当金	27
賞与引当金	112	賞与引当金	109
貸倒引当金	186	貸倒引当金	186
未払金	68	未払金	200
会員権評価損	121	会員権評価損	91
関係会社株式評価損	202	関係会社株式評価損	207
その他	90	その他	111
繰延税金資産小計	1,622	繰延税金資産小計	1,573
評価性引当額	347	評価性引当額	367
繰延税金資産計	1,274	繰延税金資産計	1,205
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	399	その他有価証券評価差額金	144
繰延税金負債計	399	繰延税金負債計	144
繰延税金資産の純額	875	繰延税金資産の純額	1,061
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	
	平成20年3月31日		平成21年3月31日
法定実効税率(標準税率)	40.70%	法定実効税率(標準税率)	40.70%
(調整)		(調整)	
交際費等永久差異	2.71	交際費等永久差異	4.99
住民税均等割額	2.94	住民税均等割額	5.83
受取配当金益金不算入	2.17	受取配当金益金不算入	4.83
評価性引当額	8.06	評価性引当額	2.19
その他	1.11	その他	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.13	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.77

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	491.13円	1株当たり純資産額	482.88円
1株当たり当期純利益	24.35円	1株当たり当期純利益	12.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	703	366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	703	366
期中平均株式数(千株)	28,899	28,898

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	東邦チタニウム(株)
		三井生命保険(株)	200,000	100
		タツタ電線(株)	389,000	84
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	75
		セメダイン(株)	200,000	58
		東京製鋼(株)	248,000	56
		(株)みずほフィナンシャルグループ	184,000	34
		日油(株)	100,000	33
		東部ネットワーク(株)	50,000	26
		住友電気工業(株)	25,172	20
		(株)神戸製鋼所他28銘柄	928,032	232
		小計	2,506,404	913
		計	2,506,404	913

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,645	347	99	12,892	6,646	403	6,246
構築物	1,446	45	-	1,491	1,072	73	418
機械及び装置	777	3	1	779	659	32	120
車両運搬具	3,270	747	570 (6)	3,447	2,441	325	1,005
工具、器具及び備品	1,142	53	162	1,034	876	66	158
土地	15,526	0	5 (5)	15,521	-	-	15,521
建設仮勘定	24	277	302	-	-	-	-
有形固定資産計	34,833	1,476	1,141	35,167	11,696	901	23,471
無形固定資産							
借地権	91	-	-	91	-	-	91
ソフトウェア	159	95	32	223	69	32	154
その他	3	0	0	2	-	-	2
無形固定資産計	254	96	32	317	69	32	248
長期前払費用	76	21	27	71	42	20	29

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 日立北倉庫 223百万円
車両運搬具 購入93台 747百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 売廃却103台 570百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、車両運搬具に関しては国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額であり、また土地に関しては減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	496	42	32	26	480
賞与引当金	277	268	277	-	268
役員退職慰労引当金	81	37	51	-	68
計	855	349	361	26	817

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権の回収等によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	21
預金	
当座預金	2,436
普通預金	770
定期預金	550
小計	3,757
合計	3,778

b. 受取手形

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)スギヤス	53	ネグロス電工(株)	16
太平化成(株)	44	西研グラフィックス(株)	16
東和耐火工業(株)	26	その他	311
(株)多久製作所	25	計	494

受取手形の期日別残高は次のとおりであります。

期日	平成21年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	145	133	103	111	494

c. 営業未収入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)ジャパンエナジー	923	日本乳化剤(株)	104
東京製綱(株)	229	ブリヂストンFVS(株)	88
郵便事業(株)	111	(株)日鉱物流パートナーズ	80
(株)近藤紡績所	110	その他	3,132
サン・アルミニウム工業(株)	104	計	4,886

回収状況は次のとおりであります。

区分	前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)
金額	6,672	48,984	50,770	4,886

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} = 91\%$$

$$\text{滞留日数} = \text{月平均日数} \times \frac{(\text{前期繰越高} + \text{当期末残高}) \times 1 / 2}{\text{当期発生高} \times 1 / 12} = 43\text{日}$$

d. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
軽油	8
その他	1
計	9

負債の部

a. 営業未払金

区分	金額(百万円)
下請・備車料等	4,085
その他	1
計	4,087

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)関東トランスポート	558	中部石油輸送(株)	108
(株)丸運トランスポート札幌	150	(株)丸運液体輸送山陽	106
(株)丸運液体輸送東北	145	その他	2,890
千東運輸(株)	126	計	4,087

b. 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,800
(株)みずほコーポレート銀行	1,100
(株)あおぞら銀行	600
三菱UFJ信託銀行(株)	400
その他	950
計	4,850

(注) 1年以内に返済する長期借入金2,676百万円については、長期借入金明細表に記載しております。

c. 預り金

区分	金額(百万円)
関係会社預り金	3,212
共済会預り金	62
荷主預り金	20
その他	57
計	3,353

d. 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	584 (738)
(株)商工組合中央金庫	851 (283)
(株)あおぞら銀行	340 (315)
その他	300 (1,340)
計	2,075 (2,676)

(注) ()の金額は、1年以内返済予定のもので、流動負債に表示しております。

e. 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	3,457
計	3,457

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.maruwn.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第106期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第107期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第107期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第107期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年2月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動があった場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動があった場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月16日

株式会社 丸運

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 鈴木 智喜 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 丸運

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 鈴木 智喜 印

公認会計士 大河原 恵史 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社丸運が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月16日

株式会社 丸運

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 鈴木 智喜 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 丸運

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 鈴木 智喜 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。